

住宅融資つなぎローン（中京カード保証）



商品名	住宅融資つなぎローン（中京カード保証）
商品の特徴	当行で借入されるフラット35または住宅ローン（以下、「住宅融資」といいます。）のお借入（住宅が完成した後に抵当権の設定と同時に実行）に先行して必要となる住宅の建築着工金、中間金支払資金等について、住宅融資が実行されるまでの間、一時的にお借入いただくローンのことです。 住宅融資承認額の範囲内で最大5回に分けてつなぎローンをご利用いただけます。
保証会社	株式会社中京カード
お使いみち	当行が指定する住宅業者から購入する住宅または新築する住宅（建築条件付き土地購入を含む）に係る住宅融資の建物つなぎ資金。 土地のみ先行してご購入される場合の土地購入資金については、住宅融資がフラット35の場合のみご利用いただけます。
対象となる住宅の条件	当行が取扱う住宅融資に準じます。
ご利用いただける方	当行で借入される住宅融資が正式に承認されている方 ※当該住宅融資を連帯債務者扱いでご利用の場合は本ローンも連帯債務者扱いとなります。
お借入金額	100万円以上8,000万円以下（1万円単位）で住宅融資承認金額の範囲内
お借入期間	1年以内
ご融資形式	証書貸付（分割貸付） お客さまから、消費者ローン契約書（つなぎローン専用分割貸付契約証書）を当行に差し入れていただくことにより、1通の契約書で最大5回に分割してお借入いただく方法です。 各回のご融資金額は、工事の進捗状況に照らして当行が妥当とする金額の範囲内とします。
利息支払方法	お借入時に一括してお支払いいただきます。
お借入金利	初回お借入日における変動金利型住宅ローン店頭揭示基準金利から0.50%を引下げた金利を適用する固定金利方式 1. 基準金利は店頭に掲示しています。 2. 基準金利は、原則として毎月16日から翌月15日までの間は同一ですが、期間内に変更する場合があります。 3. お借入金利は、申込日ではなく初回借入日の基準金利により決定します。 4. 初回借入日以降および借入期間中に基準金利が変更されても既に行済済みローンの金利および2回目以降のお借入金利の変更は行いません。
遅延損害金	年14.0%（1年を365日とし、日割りで計算します。） ※約定返済日に元金金の返済が遅れたときに、遅延している元金に対して約定返済日の翌日から返済日（遅延改善日）まで適用されます。
お借入日	随時
ご返済日	住宅融資の融資実行日がご返済日となります。 工事の遅延等により住宅融資の融資実行日が変更される場合には、事前にご相談下さい。
ご返済方法	住宅融資でお借入された融資金により一括してご返済いただきます。
保証人	原則、不要です。
担保	原則、不要です。
保証料	年1.00%（1年を365日とし、日割りで計算します。） ご返済期日（住宅融資実行日）に一括してお支払いいただきます。
融資手数料	初回融資実行時のみ55,000円（消費税含む） ※繰上返済の場合にも返戻されません。 ※複数回のお借入をされる場合であっても2回目以降は不要です。
その他手数料	返済条件（借入予定日、借入金額、返済期日等）の変更手数料6,600円（消費税含む） ※返済期日前に融資を実行して完済する繰上返済手数料は不要です。
団体信用生命保険への加入	ご加入いただけません。
お申込時にご用意いただく書類	住宅融資の承認内容によって変わりますので、詳しくは窓口にお問合せください。
その他参考となる事項	1. 当行が指定する住宅業者については窓口にお問い合わせください。 2. お借入金利は店頭にてご確認ください。 3. 申込に際しては当行所定の審査をさせていただきます。 審査結果によっては、ご要望にそえない場合がございますのでご了承ください。 4. その他ご不明な点は窓口にお問合せください。